

令和7年度第1回調布市スポーツ推進審議会議事録（要旨）

日 時 令和7年8月25日（月）

午後6時30分

会 場 調布市教育会館3階

研修室301

○スポーツ振興課長

それでは、令和7年度第1回調布市スポーツ推進審議会を開催いたします。

本日の開催に当たり、委員の皆様、9人中5人の方が出席されていることから、調布市スポーツ審議会条例第7条の規定によりまして、本審議会が成立することを御報告いたします。

それでは、ここからの議事進行を会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○会長 改めまして、こんばんは。

この後、日本で大きな世界的な大会が2つ、デフリンピックと世界陸上が東京を中心に開催される。またいろんなところでスポーツに対する関心が高まるかと思います。本日、議題が5つあるようですので、進めていきたいと思います。

まず傍聴者の方はいらっしゃいますか。

○事務局 本日ですが、傍聴者はいらっしゃいません。

○会長 では、続けていきたいと思います。

議題に入る前に、配付資料の確認を事務局、よろしくお願ひいたします。

○事務局 それでは、配付資料につきまして説明させていただきます。

今回、資料が大変多くなっておりますので、次第の一番下に書いてあります資料目録に沿って一緒に御確認していただけたらと思います。

まず1つ目が次第を1枚めくっていただきまして、調布市スポーツ推進審議会委員名簿ということで、A4カラーが1枚になってございます。続きまして、調布市民西調布体育馆機能移転に関する基本構想（概要版）ということで、A3カラーで三つ折りの資料でございます。続きまして、「調布市民プールのあり方検討委員会第1回資料」ということで、こちらもA4のカラー、2か所ホチキス留めがされている資料になります。

続いて、ホチキスで3つ資料を留めてございます。F C 東京との包括連携協定の締結というホームページの資料でございます。続きまして、「F C 東京と連携した調布基地跡地留保地の活用」について、市ホームページを印刷したものでございます。3つ目が「調布基地跡地留保地の活用による施設整備に関する基本的な考え方」というホチキス留めの資料でございます。こちらはA 4 カラーで印刷されているものです。

その次、令和7年8月22日金曜日に行われました「第5回調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に係る検討委員会」と書かれた資料、A 4 モノクロ印刷のものでございます。続いて「デフリンピックに向けた取組について」A 4 カラーの両面印刷のものです。

最後、その他の資料ということで2種類御用意してございます。「調布市応援アスリート追加認定者について（令和8年8月現在）」というA 4 カラー印刷のものと「とうきょうの地域教育」というパンフレットの資料が御用意した資料になってございます。何か不足等はございますでしょうか。

それでは、配付資料の確認を終わります。

○会長 ありがとうございました。では皆さん、手元にあるということですので、審議のほうに入っていきたいと思います。

では、次第が置いてあるかと思いますけれども、今日、大きな議題が5つあります。上の(1), (2), (3)がどちらかというとハード面、施設に関する議題ということで、まず一括してそちらのほうの説明を受けて、それに対する質疑を行いたいと思います。

2つ目が(4), (5)、どちらかというと施策、ソフト面になりますので、そちらをまとめて説明していただいた後、審議に入りたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

では、事務局から(1), (2), (3)について説明等よろしくお願ひいたします。

○事務局 それでは、私から、まず(1)から御説明させていただきますが、その前に本審議会について、直近の開催は令和7年2月に開催しました。なので、前回開催してから約半年という流れの中で、我々スポーツ部門において様々な内容の事業、またいろいろなところと連携した事業というのを行ってきました。この審議会において、こうした場で定期的に御報告させていただきながら、その場で御意見をいただきて、スポーツ施策に反映させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、それでは、西調布体育館の機能移転に関する基本構想という資料を御覧ください。こちらは以前の審議会で御報告させていただいている案件になります。

西調布体育館の機能移転については、中央自動車道の調布高架橋というのがあります、そこが所管しているNEXCO中日本による耐震補強工事の対象となっております。その耐震補強工事の関係で、高架橋の下に設置している公共施設については撤去、移転などの影響が生じる見込みとなっております。

西調布体育館については、加盟団体の皆様、また一般の市民の皆さんが継続的に活動されているという状況の中で、市としては利用されている方の継続的な活動機会を確保するために、代替施設を整備して機能移転を図るような検討を続けてまいりました。

その検討については、この資料でいうと、2の現況の下にステップが3つあるのですけれども、今ある西調布体育館を周辺の公共用地に移転できないかという検討を続けてまいりました。その中で、調布中学校の敷地活用に優位性があったという中で、調布中学校の敷地内に移転する。かつ学校の敷地内に移転するということなので、生徒の学習環境の向上にも寄与するような整備を検討してまいりました。

その結果として、調布中の敷地内にスポーツ施設である体育館と、学校施設であるプールの複合施設を整備するという方針となりました。

そういう方針を踏まえて、どういう機能、役割を持った施設にすればいいか。また、良好なスポーツ環境、教育環境づくりにつながるような施設整備における基本的な考え方をまとめるために基本構想を策定しました。

右側に基本構想の概要がございます。基本コンセプトとしては、「生涯にわたって誰もが気軽に健康・体力づくりに親しむことができ、豊かな学びを促進する、地域と学校のスポーツ活動の拠点」ということになっております。その下に基本方針が7点あるという内容でございます。

学校の中にスポーツ施設と学校施設の複合施設が形成されるということで、調布市内においては、こういった形での整備というのは初めてだと思います。学校施設で開放しているという事例はあるのですけれども、スポーツ施設としての体育館と学校施設としてのプールがあるというのは初めてという中で、子どもたちの安全・安心の確保に配慮しながら、地域にとって有意義な施設にするべく、こうした考え方をまとめてまいりました。

まずは基本構想ということで、施設整備の大きな考え方の整理でございます。今後、施設の中で、具体的にどこに建設しますとか、どういったゾーニングにしますとか、その辺はこの下の事業スケジュールにございます基本計画で整理していく予定でございます。

また、本事業については、民間活力の導入ということも併せて検討しております、そ

うした方向についても、ここに書いてあるとおり令和7年度、8年度で方向性を定め、準備してまいりたいと考えております。設計・建設はここに線を引いてあるとおりですけれども、おおむね11年度の供用開始を目指すとしております。

一方で、基本構想をつくり始めたときから少し状況が変わっておりまして、NEXCO中日本の工事について、当初の予定から大幅に後ろにずれる形となっております。本日時点においては、令和12年度末までは、この高架橋の下の施設が使えるということで情報を聞いております。ですので、施設整備が順調にいけば、使えない期間というのがない状況で、利用者が活動を継続できるというような状況になると考えております。

また今後、西調布体育館の機能移転に関する取組について進捗があれば、御報告させていただきますので、よろしくお願いします。

(1)の説明は以上です。

○事務局 続きまして、(2)調布市民プールのあり方に関する検討の状況についてということで、A4縦のカラーの資料をお手元に御用意いただけますでしょうか。

先ほど、前回のスポーツ推進審議会が開催された際に、市民プールの劣化度状況調査のお話を差し上げたというところで、その劣化度状況調査の結果を踏まえて、令和7年度以降、当面の間中止としております調布市民プールについて今後の在り方について検討するということで、今年度、検討委員会を設置して多角的な視点から具体的な方向性を整理するということで、あり方検討を行ってきました。

本日は第1回のあり方検討委員会の概要や、市民プールの今後の方向性、進捗状況等についてお話しさせていただければと思っております。

まず、あり方検討委員会の資料をめくっていただいて、目次を御覧になってください。お手元、参考資料としてお配りしておりますが、この第1回あり方検討においては、調布市民プールを取り巻く現状の認識ですか今後の進め方を議題といたしまして、検討委員会を行いました。市民プールの現状や課題などを掲載している、この資料の概要について触れさせていただければと思います。

資料の中身でありますけれども、全国的に1970年代に整備された屋外プールは、利用者の減少ですか、昨今の異常気象の影響によって閉鎖されるケースが増えている。

その一方で、健康志向から屋内プールのニーズが高まっているという状況があり、調布市においては、市民プールはについて、竣工して以来、老朽化が進んでおり、劣化度状況調査においても全面的な改修が必要であるという診断をされました。利用者数についても、

徐々に減少傾向にあるというような推移をたどっております。

市の関連計画といたしまして、公共施設マネジメント計画ですとか、スポーツ推進計画がありますけれども、その中においても、スポーツ施設全体の効率的な維持管理ですとか再配置の検討というのが掲げられておりまして、市民プールがその対象となっていると。そういう内容について検討委員会で課題の認識ということで、お話をさせていただいております。

今後の進め方として、目次でいきますと、4番と5番になるのですが、市民、学校に対してアンケートとか、関係団体、事業者ヒアリングを通じて、ニーズを把握して、それらを踏まえて最適な在り方を年末までに基本方針として取りまとめていく予定とし、検討委員会を進めてまいりました。

アンケート調査について、在り方の検討を進めるに当たりまして、調布市における公営プールに対する市民のニーズですか利用実態を把握して、今後の検討の基礎資料とする目的を実施いたしました。

内容でありますけれども、無作為抽出をした16歳以上の市民約3,000名を対象として、市内の公営プールの認知度、直近の3年程度の期間におけるプール施設の利用状況や利用目的、プールの役割として期待することのほか、回答者の基本属性として年齢ですか居住地域などについても確認をいたしました。

また、市民へのアンケート調査と並行して、市立の小・中学校の児童・生徒に対するアンケート調査や、市のスポーツ関係団体へのヒアリング調査も行いました。

このアンケート調査の結果及びヒアリングの結果につきましては、明日開催を予定しております第2回の検討委員会にて報告する予定であります。

また、あり方検討以外の取組といたしまして、市民プールの中止に伴う夏季期間中における子どもたちの遊泳環境の確保ということで、市内在住、在学の小・中学生を対象として、公営プールの無料利用チケットの配付事業を行いました。

あわせて、市内外の公営プールですか水遊び場など、それらの情報をまとめた調布市プール・水遊びマップを作成して、市立の小・中学校の児童・生徒に配付したほか、市報ですか市ホームページ等で周知をしているところであります。

今後の予定につきましては、ニーズ調査などの結果を参考として、市民の利便性、利用者ニーズ、費用対効果などから比較検討を行っていって、パブリックコメント手続などを経て、現在、あり方検討の中で検討している考え方を基本方針として取りまとめて、次年

度以降の取組につなげていきたいと考えているところであります。

(2)の説明については以上です。

○スポーツ振興課長 では、続きまして、(3) F C 東京との包括連携協定の締結及び調布基地跡地留保地の活用について御説明したいと思いますが、その前にこちらの調布基地跡地留保地とはそもそも何かというお話を、これまでのスポーツ推進審議会とこちらの留保地計画の関わりについて、私から簡単に御説明申し上げたいと思っております。

資料につきましては、こちらの「調布基地跡地留保地の活用による施設整備に関する基本的な考え方」、冊子を御用意いただき、おめくりいただき、1ページを御覧いただきたいと存じます。

まず、留保地の場所につきましては、こちらの1ページの図面のとおりでありますが、味の素スタジアムの南東側で、土地の広さにつきましては約6ヘクタールございます。もともとは在日米軍から昭和51年に国の方に返還された土地であり、現時点においても国有地であり、所管は財務省であるということの状況が続いております。

こちらの留保地の利用をどのように計画していくかということにつきましては、平成20年3月に市の方で留保地の利用計画を策定した経緯がございます。利用計画につきましては、防災・スポーツレクリエーション機能を有する公園としての活用を目指すというような方針になっております。要はスポーツレクリエーション機能を有する公園ということで、どういったスポーツ施設にしていくかということにつきまして、平成20年3月にスポーツ施設再配置計画というのを策定している中で、この策定に当たって、市の方で皆様方に諮問をさせていただいて、答申をいただく中でできているものであります。

こちらのスポーツ施設再配置計画につきましては、目的としましては、当時、平成19年から平成20年まで御検討いただいたという記録がございますが、そもそも市内に配置されているスポーツ施設の老朽化対策であったり、こちらの留保地、調布基地跡地を中心とした新たな施設整備の在り方について、当時のスポーツ推進審議会の委員の皆様に検討を行っていただいたという経緯がございまして、最終的には平成20年3月にできましたスポーツ施設の再配置計画においては、6ヘクタールの留保地の活用につきまして、スポーツ施設としては硬式野球場1面とテニスコートを配置するというような答申をいただいておりまして、それを留保地利用計画にも盛り込んでいるという経過がございます。

その後、硬式野球場については、当該地が飛行場滑走路の延長線上に位置することになりましたので、整備が困難ではないかという状況になりました。また、平成23年にスポー

ツ施設の再配置計画について一部の見直しということで市のほうから諮問をさせていただいて、平成23年7月から平成24年2月まで御検討いただく中で、最終的には硬式野球場1面というところから、サッカー場1面と多目的コート1面で、あとは変わらないのですけれども、テニスコートを整備するというような答申をいただいております。

平成24年2月に改定したスポーツ施設再配置計画に基づいて、現在の留保地計画があるわけなのですけれども、この後、説明があるかと思うのですが、計画を市のほうが策定して、国から買い受ける予定ではあったのですが、様々な財政需要等が、あるいは社会経済情勢の変化がございまして、土地の購入に関してなかなか予算立てができなかつたという経過で、こちらの利用計画が進捗しない状況が現在まで続いておりました。

前提の説明として、ここで終わらせていただきますが、その後、今ようやくその利用計画が動き出すということで、その内容について御説明させていただきます。

それでは、お願ひします。

○事務局 引き続き、留保地の整備に関する取組についてということで御説明を差し上げます。

まず大前提になってしまいますが現時点においても、財務省と用地取得における協議をしている最中でありますて、まだ現時点で確定したわけではないということだけ、この場で共通認識として持っていただければと思っております。あくまでも用地を取得した後の施設整備であるということで、よろしくお願ひいたします。

F C 東京のお話から軽く出来ればと思っているのですけれども、用地の利用の計画において、主には財政的な面でなかなか話が進まなかつたというところで、このたびF C 東京から練習施設について調布市に整備をしたいということと、この留保地の利用計画に沿った施設の整備について提案がありました。

もう既に皆さん御存じの方もいらっしゃるかと思いますけれども、8月10日にF C 東京と鹿島アントラーズが味の素スタジアムで試合を行いました。その8月10日の試合でありますけれども、市制70周年記念Dayということで、70周年の冠マッチで試合を行いました。その場において、ホームページの資料、包括連携協定の締結と留保地の活用に関する考え方を公表いたしました。

まず、F C 東京との市の関係性でありますけれども、平成11年からF C 東京とは連携を重ねておりますて、青少年の健全育成ですとかスポーツ振興など、多岐にわたる事業を連携しておりますて、こうした取組を重ねてきている中で、市とF C 東京というのは、強い

パートナーシップを築いておりました。

今回のこの包括連携協定については、これまでのそういった実績を土台にして、地域振興ですか、まちの魅力向上に一層つなげていくということを目的としております。単発的なそういった事業にとどまらないで、福祉、教育など幅広い分野での連携を協定に位置づけて、市民生活に還元していくということが狙いであります。この包括連携協定の中に、留保地の活用に関するここということも位置づけておりまして、それに基づいて施設の整備を行っていくという内容であります。

では、基本的な考え方に戻りますけれども、今後、施設整備を行うに当たりまして、基本計画というものをつくって、設計・整備という流れになっていきますが、その基本計画の前提となっているのが、この基本的な考え方であります。いわゆる指針というものかなと考えております。

先ほど説明もありましたけれども、従来の留保地利用計画を基本として、防災・スポーツレクリエーション機能を備えた公園ということで、市民の皆さんに開かれた空間を目指していくとしております。

資料のページでいきますと、8ページを御覧ください。今申し上げた留保地利用計画の内容もそうですけれども、ポイントとしましては、留保地利用計画で整理したスポーツ施設ですか広場といった機能を確保すること、民間活力を取り入れて、市財政負担を抑えつつ、効果的な事業推進を図ること、また、F C東京と市において、双方にメリットのある形で施設整備を進めることというのがポイントとして挙げられます。

1ページおめくりいただきまして、9ページを御覧ください。今口頭で申し上げてきましたけれども、基本的な考え方のうち施設計画としてのゾーニングイメージですとか施設の配置イメージなどを図で示したものとなっております。

9ページについては、公園施設のゾーニングとして示したものであります、先ほどから繰り返しております留保地利用計画の策定過程で整理した考え方に関する機能を確保しつつ、F C東京からの提案内容を踏まえて、ゾーニングについても調整していくところであります。

10ページ、右側につきましては、施設イメージでありますけれども、ざっくり北側にF C東京の練習施設を配置して、市民も利用できるレクリエーションの場として活用することを想定しております。

赤い部分、南側については、市が運動施設ですか防災備蓄倉庫を整備して、隣接して

おります西町公園と一体的な利用などを考えております。この赤い部分については、市民意見を丁寧に踏まえながら詳細な施設配置を検討していきます。

これらの施設配置でありますけれども、F C 東京からの提案に基づく配置案であります。今後の市民参加の過程ですとか、計画策定の中で整理していく予定であります。

ページを飛ばしまして、12ページをお願いします。事業手法・概算事業費ということで、民間活力の活用を前提として、市財政負担を軽減する視点を含めて、F C 東京と現時点でも協議を継続しているところでありますが、役割分担について精査していきます。

今後のスケジュールでありますが、6番の想定事業スケジュールということで、今年度、令和7年度に市民参加手続を経て基本計画を策定し、その後、用地取得、設計・整備を進めて、令和10年度の第1四半期には施設の供用開始を目指すということで考えております。供用後もF C 東京と連携しながら市民に喜ばれる取組を展開してまいります。

以上がF C 東京との包括連携協定と留保地活用に関する基本的な考え方の説明であります。

○会長 疑問点とか御意見とかがありましたらお願いします。まず最初に説明がありました西調布体育館機能移転に関する基本構想、A3、1枚を確認しながら御意見等をいただきたいと思います。右下の事業スケジュールのところに令和11年度までしかそこに書いていないけれども、現施設については、12年度までは使えるということが最新の情報。このとおりいけば、ちょうどできました、では使えますよというところまで切れ目なく使えるということです。では、A委員、いかがでしょうか。

○A委員 本日を迎えるまでは、残り1年半の利用期間だと聞いておりましたので、利用期間が随分伸びたのだなという、ただ単純に喜んでいる状態でございます。ただ、12年末まで使えるようになるというのが一般の方に知らされるのはいつぐらいになりますか。

○事務局 NEXCO中日本からは、公表していいということは言われていて、我々も基本構想の策定に係る検討委員会の中では御報告させていただきました。今後、特にここを定期的に使っていらっしゃるスポーツ協会の加盟団体の皆様にいち早くお知らせするというのが大事かと思っております。幹事会等のタイミングがあるかと思いますので。

○A委員 9月にあります。

○事務局 そういったところで、スポーツ協会とも相談しながらしっかりとお伝えしていきたいと思っております。

○A委員 分かりました。ありがとうございます。

○会長

私は西調布体育館機能移転に関する基本構想策定委員会の委員に入れていただいていましたので、参加させていただいて意見を述べました。調布中学校の校長先生、PTAの会長さんもここに入っていらしたのですけれども、子どもたちが学習活動している同時間帯に市民の方が活用する。どうしても動線のこと、そういったことが心配。

それから右側、方針7のところに配置計画・ゾーニングというところがありますけれども、配置については、学校運営や植栽・記念樹等への影響。御存じのとおり、調布中学校は正門を入って右側のほうですか、たくさんの木が植えてあると思うのですが、そこをやたら切ることはできないだろうと。やはり環境保存ということも含めて、その辺のところを詳しく審議がされたと思っています。

ほかに委員の方々何か御質問とか御意見はございませんか。B委員などはいかがでしょうか。

○B委員 今聞いただけの話だと、調和小で運用されているような形ではないということだけは理解ができたので、昼間から一般の方がその施設を利用する。調和小の場合は、学校利用の時間帯はできていないので、そうではないのだということは理解しました。ただ、それはそれで多分大変なのだろうなと理解しています。

○会長 結局2階建ての建物で、1階がプール、2階が体育館。調布中の生徒さんがプール活動で使うときには当然市民は使えない。授業の計画でプールがないとき、使わない期間については、夜なども含めて市民にも開放する構想ですよね。体育館のほうは、純粋に市民用の体育館ということで、どうしてもそこで動線が絡まないように。

あと、駐車場の問題とか、駐輪場の問題とか、そういったことが少し必要かなと考えています。慎重に検討すべきかと思います。

○事務局 今の話の中で出てきましたけれども、配置の計画については、プールと体育館という視点もさることながら、ここに書いていますが、調布中学校ではテニスコートもプールの横にあって、そこと植栽とかの影響も踏まえながら、どういう位置にどういう仕立ての建物を建てたらいいかというところは、専門事業者と共に検討を進めなければいけないと思っていますので、その具体的な絵というのは、この後の基本計画で出てきて、少し情報提供できたらと思っております。

○会長 ほかはいかがですか。C委員。

○C委員 新しい建物を建てるという感じなのですか。すみません、ちょっと学校を見

ていないので、私も分からないので。

○事務局 新しい建物を建てます。要は西調布体育館を移転させるというような考え方ですので、そこに体育館機能と、あと学校のプール、今プールが屋外にあるのですけれども、なかなか学校のプールは暑さでできないという事情がある中で、屋内プールにすることで、そういった暑さでできないという課題を克服するということを抱き合わせるような複合施設を造ることがこの考え方になります。

○C委員 学校の体育館は体育館であるということでしょうか。

○会長 あります。

○C委員 それとまた別にプールがあって、プールの上に建つという感じなのですか。

○事務局 そうです。だから、学校の施設の中に地域の方が入ってきて、地域体育館があるという状況なので、そういった意味でセキュリティーをどう確保するかというのは、非常に重要な論点になってくるということです。

○会長 基本的に地図が頭に浮かぶ方は、校門を入って右側のほうに植栽があり、その右側にプールがあって、さらに一番右側にテニスコートが6面あるのですけれども、構想としては、そのプールの上に西調布体育館が飛んでいって上にぼんと乗っかる。でも、そんなにすっきりとはいかないのでしょうかけれども、あまり木は切らないようにしましょうということが原則としては残っているようです。

D委員は、調布中には行かれていたことがありますよね。

○D委員 あります。

○会長 イメージとか何か浮かぶものがありますか。

○D委員 やはり調布中は木がすごく植えられていて、自然が豊かでという印象がありますので、そういうところは残しながらというのはとてもいいなと思いました。今、学校施設とともに地域が使えるような形でという動きが全国的にもありますので、そういう点では、地域の方が学校で勉強している生徒の横で活動しているというのも、とてもこれからの方針としてはいいなと思って聞いておりました。

○会長 ありがとうございます。その事業スケジュールのところに基本構想がほぼ固まって、この後、基本計画が練られて設計というような流れになっていきます。また、この審議会のほうでも、その進捗状況等については報告があるかと思いますので、また何かそこで意見があれば出していただくと。取りあえず1回ここで切れますが、これについてよろしいですか。

(「なし」の声あり)

では、続きまして、市民プールの方委員会のほうの資料、いかがでしょうか。何か気になるような言葉とか、ありますでしょうか。

○事務局 先ほど説明させていただきました内容とかぶるかもしれませんけれども、一番最後の27ページに今年度の審議の見通しもございます。第2回が明日ということで、今後、3回目を開催してパブリックコメントなどをやって、12月頃にはある程度の方向性を出していきたいと考えております。

○会長 このアンケートの結果が委員会で発表されるということですので、またこれはホームページ等に出る可能性はありますか。

○事務局 委員会自体も公開で行っておりまして、そこの議事録と資料も後日ですけれども、ホームページで公表させていただきます。

○会長 何か気になるようなことがありましたら、そちらのほうで確認していただければと思います。

今は確かにいろいろなところで学校プールが閉鎖されたり、民間に委託されたりというような動きがありますけれども、D委員、今、三中の子どもさんたちも授業でプールを使っている、1学期使っていたと思いますが、子どもたちの様子を見て何か気になるようなことはありますか。

○D委員 やはり施設が老朽化しているということと、あとはやはり暑さでやけどしそうなプールサイドとか、あと本当は熱中症予防としてテントみたいなものがあると、上がったときや見学者の対応ができるのですが、そういう面では、予算もかかることなのですから、早急にそういうのを整えていかないとということでは話しています。

○会長 今年もどつかの学校でプールサイドでやけどしたというのがありました。そういうのが毎年のように出ていますけれども。

武藏野の森のプールは、優先的に使えるということではないですね。

○事務局 都立施設ということで、基本的には都民に開放するという前提ですので、調布市はお膝元にありながらも優先ではないと。ただ、先ほど少し説明しましたが、市民プールが今年度できないという中で、子どもたちがここで遊ぶ、遊泳するという機会を我々としては確保するというのは重要だと思っている中で、公営プールの無料チケットというのを配付しました。その中には、京王アリーナTOKYOとか、今のプールの利用券というのも入っておりまして、今、月ごとに実績を出してもらっていますけれども、7月だけ

でもそれなりに皆さん行つていらっしゃるのかなという中で、8，9でまた推移を見ながらニーズなども確認していきたいなと思っております。そういった京王アリーナとしても地元に御協力いただいているという実態はございます。

○会長 本来ですと、国民皆泳というのですか、日本人は全ての国民が泳げるようになります。それが大きな目的で学校プールというのは始まっているわけですけれども、毎年のように水難事故、水死している子どもたち、あるいは大人も含めて出ています。思い出してみると、やはり我が子を連れていって、ああいうところで親子の触れ合いとか何かも、泳ぎを教えるということよりも親子関係をつくっていく、そういった意味でも、やはり大きな財産というか、力があるのではないかなどと思ったりはします。C委員、何かありますか。

○C委員 大変だなというところを一番に感じました。

○会長 今調和小学校のプールのほうは、市民が使える時間帯はかなり使っていらっしゃいますよね。

○B委員 夏休み期間は学校使用がないので、昼間使えます

ただ、やはり調和小のプールも、大分あちこち老朽化しているのだなと。特に更衣室とかは見たら、ちょっと狭いなという気はしたのです。なので、そこは今さら大きくするのも多分大変だなという気はするのですけれども、そういうところも新しく何かを造るときには考慮していただければと思いました。

○会長 今後どのような形で進んでいくか分かりませんけれども、当然今までの使っていらっしゃる方々の御意見というのですか、使い勝手といったものを最優先で入れていただく。

ほかはいかがですか。もう総合体育館のプールのほうも大丈夫ですね。おととしでしたか、天井の一部が落下した事故がありました。

○事務局 プールトップライトの老朽化で、1年ちょっとですか、プールを閉めておりましたけれども、もうしっかり工事を終えまして、無事開放していると。市民利用も戻ってきておりまして、今は結構盛況です。

○会長 高齢化社会がどんどん進んでいくと、ランニングよりも水中ウォーキングのほうが膝等への負担はないのですよね。でも運動効果はかなり高いものがあるということを言わわれているので、子どもたちの泳ぐことも大事なのだけれども、高齢者の運動の場としてもやはりプールというのは今後必要なのではないかと思います。

では、ここについてはほかによろしいですか。

(「なし」の声あり)

続いて、最後、説明があった跡地留保地の説明ですけれども、何か追加の説明はござりますか。

これについては、以前この審議会でも話合いをしました。その前としてはスーパー堤防が多摩川にできて、200メートル以上ですか、かなりのものができて、今の市民プールだとか、今の市民野球場なども含めてかなりよくなるみたいな夢のような話が一時あったのです。結局それも国のはうの施策でなくなり、この留保地ができたときに、そこに市民野球場を持っていきましょうという話が出ました。いろいろやっていくと、今度、その上に飛行機が飛ぶ。考えられないのだけれども、万が一野球のボールが当たったらどうするのだというようなことで、野球場にするためには何メートルか地下を掘り下げなければいけない。そのような話もあったのです。C委員はそれを覚えていらっしゃいますよね。

○C委員 そうですね。何となく。

○会長 最終的には防災公園、防災のときにマンホールを置いて、その上にテントを張ったりトイレに使えるような施設も含めて公園化していくというような話でまとめて、ランニングコースなどもチップをずっと埋めて、チップの上を走れるようなコースなどを答申したような記憶があります。

それが少し動き出したということで、結局、2ページの1.2、活用に向けた取組の背景・経緯・目的のところに、6行目、7行目、平成20年3月に策定し、留保地を都市公園に位置づけ、防災・スポーツレクリエーション機能を有する公園として目指すと。そのようなところで、私たちが少し審議会として関わったということですね。

今回F C東京さんのはうが協力というようなことで動き出すかもしれないということで

この一番上に書いてあった、まだ協議等が未了であることと、現時点では仮定であるということで、決定ではないということはあくまでも置いておきたい。これについて委員の方々からどのような意見を今日はお聞きすればいいですか。

○事務局 説明の中で申し上げましたけれども、留保地、利用計画の履行というのがベースにあるものとして、その枠組みからそれるというのは、こちらとしてはかなり苦しいところもあるのです。ただ、そうはいっても施設の配置ですとか、当時、平成20年3月に市民参加を経てつくった計画ではありますが、これまでの間かなり時間もたっていますし、

昨今、トレンドというか、先ほど来から異常気象の話とかもありましたし、例えば防災機能においては、こういう機能ももう少しあったほうがいいのではないかとか、もちろん市民意見聴取ということで、今後、市民参加手続等を経ていきますが、先ほどの資料のページでいくと、9ページ、10ページの赤の部分について素朴な御意見、疑問等があったらいのかなと担当者としては思っているところです。

○会長 では、9ページ、10ページ、あともう一つ、11ページも青く配置イメージというのがあるのですけれども、私たちの記憶でも、この赤いところをどのような公園にしていくかみたいな、先ほど言いました、災害のときにはそこにトイレなども含めて配置すべきだというようなことがあったと思います。

10ページの、そこの説明の南側エリア、広く地域住民が利用できる運動施設、それから西町公園との一体的な運用、それから下の方に留保地内の他のエリアよりも多くの樹木等を配置し、緑化を推進する自然豊かなエリア、このようなことを話し合ったような記憶が少しずつよみがえってきてているところです。

この11ページの配置イメージ（案）というのは、何に基づいての図なのですか。

○事務局 これはF C東京からの提案に基づいた配置案です。

○会長 というのは、前のページ、例えば10ページですと、上のほうに天然芝フィールド、どっちかというとF Cさんが主に使われるのだろうと予測できるようなエリアですよね。下のほうは人工芝フィールドとか、テニスコートとか、割と市民中心というか、市民を主体とするようなエリアと読み取って、11ページは一体になっているので、この10ページのような施設を造った上に非常時は11ページのような使い方を想定しましょうというように読み取っていい。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○スポーツ振興課長 補足ですけれども、10ページの下の部分が明確にある程度、案として決まった後でないと、災害対応時の配置についても記載ができないということで、現時点、基本的な考え方においては、このような記載になっているということです。

○会長 ということだそうですけれども、それを含めて9、10、11ページなどを見ながら、何か要望とか質問とかはございますか。A委員、どうぞ。

○A委員 素朴な質問なのですけれども、F C東京の練習場の部分なのですが、これは今の小平からここに引っ越してくるというイメージですか。今、小平で練習されていますよね。それがこちらに引っ越してくる。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○A委員 ありがとうございます。

○事務局 補足でありますけれども、今回、資料としておつけしてはいないのですが、市のホームページにおいてF C東京からの提案ということで、いただいた資料についても併せてホームページで公表しておりますし、F C東京のホームページにおいても、市の考え方について、F C東京の提案概要と併せて相互に公表しているものになります。

○A委員 分かりました。

○事務局 これはまだ財務省と協議中だったりして、確定ベースではないのですけれども、細かい配置云々というのもありますが、強固なパートナーシップを育んできたF C東京の練習拠点が例えばここに来るという中では、市として「する」「みる」「ささえる」という観点でスポーツを推進していくこうということで推進計画をつくり、皆さんと一緒に、スポーツ資源を活用したにぎわいの創出だと交流の促進というのを基本目標の1つとして掲げているという中では、この審議会の皆さんからも大きな視点で、この施設のパートがどうというよりもスポーツの視点で、こちらをいかに調布の魅力向上ですか市民に還元できるようにするにはどうしたらいいか。そういった御意見を、この段階ではまだ確定ベースではないので、ちょっと難しいかもしれないのですが、今後、審議会で情報提供をさせていただく中で、そういういろいろなお知恵をいただきながら、今はハードですけれども、今後ソフトに転換していくとか、そういう局面で我々もたくさん参考にさせていただければというような思いでございます。

○スポーツ振興課長 本件については、引き続き委員の皆様に丁寧な情報提供に努めていきたいと思っておりますので、ぜひ忌憚のない御意見を頂戴できればと。

○会長 ありがとうございます。本当に今のような暑さを考えると、いかに憩いの場というか、体が休まるような場が欲しいですよね。座って日陰で。そういう場所も、ただ機能面だけを追いかけてしまうと、暑いだけの空間になってしまふ可能性も出てきますものね。

何か。いかがですか。

○B委員 F C東京とパートナーシップは、もう10年ぐらいたっているのですか。いいとは思うのです。プロチームがあって、ただ、今後F C東京がずっと活発に動いて、J1に残ってくれている分にはいいとは思うのですけれども、あそこは浮き沈みがあるので、そこはしっかりと支えなければいけないと。逆に市民が支えて、それだけの財政も支出さ

れると思うので、逆に言うと、この後予定されている部活の地域移行などの話とよく絡めてもらって、こういう拠点があるのだから、ここに来るのか、F C 東京の方が調布市の中学校の各学校に行って指導するとか何かそういうことも絡めてやってもらえば、それはそれで還元できるのかなとちょっとと思いました。

○会長 ありがとうございます。ほかにも何かアイデアがあれば。いかがですか。

○事務局 B 委員がおっしゃるように、市としてはF C 東京と包括連携協定だけではなくて、これまでの関係性を踏まえて、この施設自体についても市民とプロが共に使えるような空間ですとか、あとはおっしゃっているように市民とのイベントを連動して、夢のあるものを視野に入れて今後何か展開できたらいいのかなと思いますので、本事業については、そういった御意見を踏まえて取り組んでまいりたいと思います。

○B 委員 天然芝というのが多分いいグラウンドだと思うのですけれども、できたときには、やはり荒れたりするので、多分一般の人はほとんど使えないような気がするのです。その辺はどのように利用する、多分なかなか難しいのだなと思います。

○会長 トッププロの練習が常に見られるような、自由にここへ行けば目に触れるというような、それは大きいですよね。昔のジャイアンツの多摩川球場みたいなグラウンド。今のベイスターズだって、朝早く球場を開けて、その中に子どもたちが入れたりしていますから。

ほか、よろしいですか。

では、引き続き情報提供をいただきながら、また進めていくということで、大丈夫ですね。

続きまして、後半の分に入りますけれども、4番、5番、部活動地域連携・地域移行、それからデフリンピックに向けた取組。では、事務局、御説明よろしいですか。

○事務局 私から(4)の部活動地域連携・地域移行、今、文科省のほうで地域展開というように言い換えていますけれども、こちらについて検討状況の御報告をさせていただきます。

調布市においては、調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に係る検討委員会という合議体をつくりまして、そこには教育委員会、市長部局のスポーツ部門、文化部門、スポーツ協会、調和S H C 俱楽部、総合型スポーツクラブですとか様々な団体に入っていただいて、またその中にも当然学校のほうにも入っていただいて、市教育委員会として進んでいく方向性について議論をしているという状況でございます。

その中で、金曜日に第5回の検討委員会を開催しまして、市としてある程度の中間報告みたいなことさせていただきました。資料がたくさんあるので、例えば、おめくりいただいて、スライド4ですと、6年度にどういうことをやってきたか、あとはそれ以降も、6年度には市として、地域連携・地域移行に関する推進計画を策定しましたので、その概要についてというものを記載させていただいております。ここは少し細かくなってしまうので、割愛しながら行かせていただきます。

まず、スライド13、令和7年度の検討体制とこれまでの議論の大枠ということで、今、私が御説明した検討委員会という組織と、その下に検討部会、ワーキンググループなどという作業部会もつくりまして、論点が多岐にわたりますので、今年度も7回、8回ぐらい会議を重ねてきているという状況でございます。

そうした中で、まためくっていただいて、スライド18、調布市が目指す部活動改革の考え方というページをお開きください。部活動については、全国的な傾向で言えば少子化傾向で、部活動単体では成り立たないという状況も、特に地方を中心に生まれてきていると。

また、調布市において、ほかの地域もそうですが、生徒の多様な活動ニーズということで、例えば都市部だと、いろいろな部活動以外の放課後の活動の選択肢があつたり、また、アンケート調査などでも見てとれるのですが、子どものニーズとして、競技志向の子どもたちだけではなくて、いわゆるゆる部活というのですか、友達と楽しむみたいなニーズも増えてきているという中で、調布市、まずは調布市教育委員会ですけれども、部活動改革の必要があるという中で、推進計画で目指す将来像というものを設定しました。地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てるという意識の下で、調布の地域資源を活用した持続可能な地域クラブを整備すると。そういう中で、生徒が生涯にわたって地域の中で主体的に活動できるようにする、まちづくりを進めていくというのがこのビジョンです。それに対して、地域連携・地域移行の手法を考えて前に進めていくといったところで、今取組を進めています。

フェーズが1から3までございまして、今フェーズの1で、短期ビジョンでございますけれども、モデル校を軸に具体的な試行とか改善サイクルを行いながら、このフェーズ2の制度設計で、実際の部活動の地域移行の本格化といったところを目指して今準備をしているという状況でございます。

おめくりいただきまして、スライドの20、調布モデルの方向性と今後の検討課題、調布モデルという言葉ですが、調布の特殊なことを考えるというよりかは、部活動の地域移行

自体、地域に沿ったような、地域の実情に合わせたやり方を地域で考えろというようなスポーツ庁からの指針がある中で、調布市としては、こういった方向性があるのではないかというようにまとめたものがここ以降のページでございます。

スライド20にありますとおり、フェーズ1、今の時点では平日も休日も部活動を学校でやっているという状況ですけれども、フェーズ2以降で、まずは休日の部活動について地域のほうを中心に、学校から切り離すというか、地域展開するような形を想定しております。

そのイメージですけれども、21スライドにございますとおり、市においては、一旦のイメージとして、まずは休日を対象に、学校ごと、部活動ごとに現状の部活動の構成に近い形で地域クラブを立ち上げていくイメージをしております。これは生徒アンケートを取った際に、子どもたちが部活動をなぜやるかという中で、自分たちの学校の友達と一緒に活動する、それが楽しいというような今のところのニーズもある中では、学校によっては拠点校方式みたいなものを取っているところもあるのですけれども、調布市においては、すぐさま子どもの人数が減っていくという状況にない中で、生徒たちの活動の形をドラスティックに変えるというよりかは、まずは現状を維持しながら対応していくというようなイメージをしております。

22のスライドのところにございますように、調布モデルのスキームということで、推進計画にも位置づけているのですけれども、統括団体ということで、調布市のスポーツ協会を運営事務局とするような体制を今のところ検討しております。その運営事務局が先ほど申し上げた地域クラブを統括していくと。

このスキームの中で、地域資源をいかに織り交ぜていくか。先ほどB委員もありましたように、例えばFC東京がどのような形で関与していくのかというところは、現在模索中、研究中でございます。

すみません、おめくりいただきまして、スライド23を御覧ください。スポーツ協会が統括団体としていくという中で、どういった機能が考えられるのかというところを整理したのがこの図です。

地域クラブの運営に当たっては、いろいろな実務があります。教えるだけではなくて、例えば指導者を確保してきます、指導者へ研修します、指導者に対して謝金をお支払いします、参加してくれる生徒にいろいろな御案内をする、もしくは例えば参加費を支払ってもらうなど、いろいろな実務がある中で、そういった実務を統括団体であるスポーツ協会

が事務局として一括で担うというようなスキームを今のところ想定しております。

スライド24については、文化系団体のスキームということで、こちらはスポーツ系の内容を研究しながら、この統括団体の役割も果たして必要かというところも含めて、今後検討していくという状況でございます。

05のスライドの25以降、令和7年度のトライアル事業ということで、スライド26にありますとおり、今申し上げた調布モデルについては、今後様々な実証をしていき、それが学校にフィットするのかとか、地域にフィットするのかというところを検証していかなければならぬという中で、実際に地域クラブの運営をしていく、テストしていくということを考えております。

おめくりいただきまして、27ページには、では、どういった視点で実証していくのかというところで、かなり多岐にわたるのですけれども、10個ほど実証のテーマを掲げております。

例えば①では、スポーツ協会を運営主体とした地域クラブの運営モデルの検証ですとか、あとは⑩では、教員が兼職・兼業で地域クラブの指導者として関わるというケースも全国的にもございますので、教育委員会もそういったケースを想定していますので、実際にそういうことをやった中で、何が実態として課題なのかとか、そういうことを洗い出していく必要があると考えております。

スライド28には、今年度実施するトライアル事業の実証テーマと実施の大枠について書いています。ここも多岐にわたっておりますし、まだ調整中の部分もたくさんあるのですけれども、その中で1つ御紹介しますと、29のスライドにありますように、今年度はモデル校を設定して、そのモデル校において休日部活動のトライアル実施をしたいと考えています。

モデル実証の期間は12月から2月までの3か月間というような設定をしまして、その3か月間の中で、調布中学校の休日の部活動、本当なら全部やりたいのですけれども、今顧問のヒアリングなどをしている中で、可能な部活動については、教員が教員として教えるのではなくて、例えば教員が兼職・兼業で、その3か月は土日のクラブは指導するとか、あとは例えば地域人材が教えるとか、そういう事例を今年度つくっていきたいと思っています。

ステージが1から4まで、資料にもございまして、今ちょうど顧問のヒアリングを終えた中で、今後、保護者説明会なども実施しながら、実際のトライアルをしていきたいと考え

えております。

それ以降は、またトライアルの内容も御紹介していますけれども、時間の都合上、説明は割愛させていただきながら、スライド31を御覧ください。

スライド31から33については、トライアル事業の中で、どういったスキームで何を検証するのかというところの御紹介です。全てのトライアル事業でこれをやるわけではないのですけれども、その一部について、ここにあるスキームを活用した検証をしたいと思っています。

代表的なものとして、ステージ1にございますとおり、調布市の地域クラブ活動、部活動地域移行に関する情報をまとめたポータルサイトというのを立ち上げまして、国の方針とか市の方針を掲載しながら、そこで例えば先ほど申し上げた保護者説明会とかトライアル事業の申込みなどというのをポータルサイトを経由してやってもらうということで、地域の理解を促進していきたいと思っています。

ステージ3では、ちょっと細かいですけれども、地域クラブ運営の中では、例えば子どもたちの出欠管理などというのをアプリ運用などもしながら実施していくことも、今検討しているという状況でございます。

今のところの市としての中間報告のようなものですので、今後このトライアル事業を実施しながら、どういった方向で実際いくのかいうところは、検証していきたいと考えております。

長くなりましたが、部活動についての説明は以上です。

○会長 では続けてお願ひします。

○事務局 続きまして、私からは、デフリンピックに向けた取組についてということで、取組の状況を御報告させていただきます。

左上ホチキス留めの資料となります。お時間が差し迫ってきましたので、この中で特にスポーツ振興課で対応しているものを説明させていただきます。

デフリンピックに向けた取組については、1つの部署だけで行っているわけではなく、スポーツ振興課、あとは障害福祉課、指導室、複数の部署で連携して行っているという状況でございます。

まず、デフリンピックなのですけれども、私自身が4月に異動してまいりまして、デフリンピックって何だろうと、あまり耳にしてこなくて、オリンピックやパラリンピックは耳にしたり目にしたりという機会が多かったのですが、デフリンピックをあまり聞いたこ

とがないという方が私以外も多かったのではないかと思っています。ですので、簡単に説明させていただきます。

国際ろう者スポーツ委員会が主催して、夏季と冬季それぞれ4年ごとに開催されるデフアスリートを対象とした国際大会でございます。そして、歴史的にはパラリンピックより長く、今回の大会が100周年となる記念の大会で、しかも日本で開催するのは今回初めてということでございます。

さらには、デフリンピックのバドミントン競技が調布市内にございます京王アリーナTOKYOで開催されるということで、調布市はデフバドミントンを市民みんなで応援したいと取組を強化しているところです。

デフリンピック全体の大会期間は、11月15日が開会式、26日が閉会式ということになつておりますとして、その中日の11月16日から25日がデフバドミントンの競技日程となっております。

そして、こちらにあります1番目の、東京2025デフリンピック特別授業「調布市デフプログラム」、これは通称、デフプロと呼んでおりまして、小・中学校を対象にデフアスリートに親しみを持って、聴覚障害への理解を深める特別授業を実施しております。これはいきなりデフリンピックをぼんと見るということではなく、順序立ててこういった授業を通して関心を示していただく中で、デフリンピックを迎えていただいたほうがより障害理解につながるであろうということで設けているプログラムでして、市内小・中学校28校ございまして、そちらと調整をさせていただいて、実際のところ半分以上の17校の学校と調整をして進めているところでございます。

デフプロは4種類あるのですが、この内容のところに4つ書いてありますと、その中に応援アスリート・プログラムというのがございますが、これがこの後資料としても説明させていただきます調布市応援アスリートに選定されておりますデフゴルフの袖山哲郎選手にお願いをして、プログラムをしていただいているという状況でございます。

冒頭で説明しましたように、バドミントン競技を調布市内で開催しますので、デフバドミントンのプログラムも入れているという状況でございます。

おめくりいただきまして、2番目、応援企画として、「エールの花束プロジェクト」というのを今やっている最中でございます。これは市民の皆様から応援の気持ちを、お花を書いていただくことで、みんなのお花を集めて、デザインデータ化して、応援グッズとして作っていきますよというもののなのですが、実際に市が主催するイベントなどでワークシ

ヨップ的にブースを設けさせていただいて、こういった取組をしてきたのですが、私自身の体感としても6月のイベントでは、デフリンピックって何それ、初めて聞いた、でもお花を書いているから楽しそうだからちょっとやってみようなどという方が多くて、書きながら、こういうのがあるのですよ、デフリンピックというのはなどというような説明をしていたのですけれども、7月、8月と進む中で、デフリンピックって知っている？　といふと、知っている、学校で聞いたとかというように、どんどん浸透してきているというのを体感している状況でございます。

ですので、デフリンピックの取組がどんどん進んでいって、障害理解にさらに進んでいくというような流れを取っていかなければと思っております。

3番目、市民観戦ツアーナなのですが、こちらに関しては、実はデフリンピックの前回大会がちょうどコロナ禍というのもありますし、本当に会場にお客さんが少ない、寂しい大会だったというのを聞いておりまして、京王アリーナTOKYOで行われるバドミントンに関しては、会場いっぱいにお客さんが応援に来てくれたらなと思っております。

調布市のほうでも市報等に掲載させていただいて、みんなで応援しましょうというようなツアーを今企画している最中でございます。いきなり会場に行って応援するといっても、普通のバドミントンと何が違うのだろうみたいな、きょとんしてしまうかなというのもありますので、会場に行く前に基礎知識が分かるような、ちょっとしたレクチャーの時間を設けさせていただいて、例えばダブルスだったら耳が聞こえないと意思疎通もできないから大変なのだなとか、そういう違いがあるのだなみたいな基礎情報を入れていただいた上で、みんなで応援をするという企画を今考えているところでございます。

この1、2、3番までがスポーツ振興課の取組として、4番目以降が障害福祉課の取組となっております。

そして、一番最後の14番なのですが、こちらは指導室のほうで、教員向けの研修会を開いたというような内容になっております。これ以外でも東京都のほうで、学校の団体観戦の調整をしてくださっております。平日は調布市内のみならず、各学校のほうからの観戦が団体でいらっしゃるかなと思っておりますので、スポーツ振興課のほうで行う団体観戦については、学校さんがいらっしゃることができない休日に対応を考えております。

これはデフリンピックの運営本部のほうでも具体的な周知がなかなか進んでいかないと私自身も思っているのですけれども、実際にエントリーする国がぎりぎりまで決まらずに、対戦のプログラムが組めなかつたり、そういう事情があるようでして、市のほうでも情

報が入り次第、市民の皆様に具体的な広報ができるように努めていきたいと思っているところでございます。

デフリンピックの御案内は以上となります。

○会長 ありがとうございます。部活動の地域連携について御質問とか御意見ございますか。特にD委員のほうは、文科系が主に関わるかと思うのですけれども、いかがですか。

○D委員 私も前任のところも地域移行ということでやってきていました、調布市がいいなというところは、今現存の部活動を残しながら、そこに指導者をという形で、地域クラブとしてやっていくというところです。今やっている部活動というものいい点を残していくけるような形で考えているということで聞いていますので、そこはいいなと思っております。

○会長 ありがとうございます。A委員のほうへ地域の方々から保護者の方とか、地域展開、部活動が学校から出していく、そんなことを何か耳にするようなことはございますか。

○A委員 特にそういうことはないのですが、昨日、市民スポーツ大会の小・中学生の部が行われまして、私が卓球連盟の理事になったときには約200人近い、だから、卓球部に入っている子は市民スポーツ、昔の市民祭に出るのが当たり前という状況で、本当に会場がいっぱいの状況だったのです。コロナの影響もあってどんどん、部活に入っているから市民祭に出るのが当たり前という感覚がなくなってしまって、昨日も小・中学生合わせて90人弱。本当に一番多いときは中2男子だけで50人、60人いる大会だったのですが、昨日は中学校の顧問の先生も来てくださって、生徒さんもたくさん送り込んでくださったのですが、部活の状況が私たち連盟ではちゃんと把握ができないので、蓋を開けてみないとどれぐらい小・中学生が参加してくださるかが分からない。

だから、これから部活の状況が変わっていくと、そういう大会の在り方も変わっていくのかなという不安というか、どう運営していったらいいのかというような危惧はございます。

○会長 分かりました。ありがとうございます。B委員は何か、地域の方からも含めて。

○B委員 我々は総合型のスポーツクラブでやっていて、競技によっては、中学生は一旦お断りする部分もあるのですが、逆に中学生いいですよというサークルもあって、最近はちょこちょこ中学生が入ってくる状況は見てます。特にバドミントン……時期的なこともありますと思うのです。中学1年生は部活に行ってもなかなか球を打たせてくれないとい

うので、うちのクラブに来て気持ちよく打ってもらって、1年ぐらいすると、同級生とやりたいと戻っては行くのですが、そういう足がかり的なところでは、受け皿としてはいいのかなと思っています。

これからどのように変わっていくかはちょっとまだ分からぬ状況です。

以上です。

○会長 C委員は何か部活動地域連携とかということも含めて、いかがですか。

○C委員 ちょっと話は違うかもしれないのですけれども、東京都障害者スポーツ大会というのを毎年やっていて、前は水曜日とか平日にやっていたのです。そこだと学校の先生が生徒を連れてきて参加していた。土曜日に開催を変えたときに、やはり先生が来られないということで、がくっと人数が少なくなってしまったというのが現象的にあった。

今は結局、知的障害の子であれば、クラブで集まってきたているというところがあるので、ちょっとそこにも似てきているのかなと。地域の指導をする人がどれだけ一生懸命やるかによって、こういった部分は変わってくるのかなと思うのです。やはり学校だと先生の意思——すみません、先生のいる前であれなのですけれども、ゴールボールでも、ある学校が一生懸命な先生がいたときにはすごく人数が集まって、ばあっと行ったのですが、結局その先生が異動して、次の先生が来たときにだんだんと調整していくといったところがあるのです。こういった部活の地域移行というのも、やはり人なのだなというのであるので、市として指導する方にどれだけ、変な意味ではないのですけれども、おいしいものが、こういうものがありますよという形で、何か進めていけたらいいのかなとちょっと思います。

○会長 ありがとうございます。自分もずっと部活動は関わっているのですけれども、何で学校から出さなければいけないのという疑問がずっと基本にあります。トライアルという言葉がありましたけれども、いわゆる試行ですよね。その間の子どもたちはどうすると思います。完全にこういう受け皿ができましたと、みんなが合意したところへ、では来年からこっちだよと言えば、子どもたちに実害がないのだが、ごめん、君たちは試す人の期間に入ってしまったね、うまくいかなかつたらまた戻るかもしれないけれども、悪かつたねで、それは子どもに対して、とても失礼な大人の態度だろうと私は思っています。

だから、地域の方々が学校に入ってきてもらうほうがやりやすい。兼職・兼業と簡単に言葉も言いますけれども、コーチとして、指導者として地域に出ていったときに、同じように部活動で指導していて、けがをした場合、誰が補償するのというのではないわけですね。自分が一指導者として保険をかけていないと誰も守ってくれない。これは子どもも同じな

のですが、今の学校部活動であれば、日本スポーツ振興センターからの医療費が出たりするのだけれども、その辺のところもきちんと周知ができているのかどうか、皆さん御存じの上でやっているならいいなと思っています。

個人的な意見を出してしまいました。すみませんけれども、本当にうまくいくのかと、ある面では心配もしているところです。先ほどあったみたいに、スポーツとか文化から離れていく子どもたちが増えてしまうのではないかというような危惧を持っているところになります。

では、デフリンピックのところだけ、時間が迫ってきましたけれども、何か意見、御質問がある方はいらっしゃいますか。

これは市立の小・中学校がたくさんあるけれども、今回はオリンピックみたいに小中学生の観戦はないわけですか。

○事務局 あります。今、団体で観戦するというのは東京都さんのほうで調整中です。

○会長 せっかく地元でこれだけの大きな世界的な大会、100周年という記念の大会ですから、盛り上がってくれるといいですよね。

では、8時という時間を過ぎてしまっているのですが、全てのこと、最初の3つのこと、それから後半の2つのことも含めて、何か言い忘れたこととかありますでしょうか。

事務局からも何か補足がありましたら入れてください。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

重たい議題が5つもあったので、ごめんなさい、うまく深めることができなかつたような反省をしているのですけれども、ぜひまた資料をお持ち帰りいただいて、ちょっと時間があるときに見ていただいて、また何かありましたら推進課のほうにお問合せをするとか、次回のときに出していただければと思います。

事務局、こんなところで、よろしいですか。

○スポーツ振興課長 はい。

○会長 では、最後のその他の資料がありましたので、それについて事務局から、応援アスリート、そのほか委員改選等について、よろしくお願ひいたします。

○事務局 今、会長からお話がありましたように、資料をお持ち帰りいただいて、お目通しいただければと思うのですが、その資料の中で、調布市応援アスリート追加認定者、新たに2名追加しておりますという件と、あとは、東京都の教育委員会が発行しております「とうきょうの地域教育」というものの冊子をお配りさせていただいております。これ

は発行がちょっと古いものなので、この後のプログラムがなどという最後のページがもう済んでしまっているものになるのですが、内容としては参考になるものかなと思いますので、お時間がございますときにお目通しいただければと思います。

○事務局 私から委員の改選の御案内をさせていただきます。委員の皆様の任期については、2年間ということで、この9月30日までということになっております。事務局としては、それぞれ御推薦いただいている団体等がございます。また、有識者として個人でというところもございますけれども、次の任期について、またこちらから速やかに御連絡させていただきますので、御対応をお願いします。

以上です。

○事務局 あわせて、次回の審議会なのですが、今年度下半期に第2回目を予定しておりますので、日程等、詳細はまた別途、御連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございました。では、また第2回にお会いできますように、よろしくお願いいたします。では、よろしいですか。10分ほど延びてしまいました。

いつもまとめをいただいている岡田副会長が今日はいません。ちょうど私の横にC委員が座っておりますので、まとめの御挨拶を。

○会長 一言お願ひします。御自由に。

○C委員 御自由にということなので、この間、甲子園があって、県立岐阜商業の生徒さん1人が、要は指が生まれつきないという形で活躍しましたということで、結構スポットを当てられたというのがあって、過去にも足の切断の子が1人、スポットが当てられたということをちょっと思い出したのです。彼の場合は、関節が残っているので、対応しやすい。要は膝があるかないかによっても全然動きが違うというところがあるので、でも、そういう意味でも注目されたというのがあるのですけれども、ただ、やはり昔になると、大変だったのにこんなところまでという、お涙頂戴という傾向があったのですが、今回の大会はそういったところがなくて、1人のアスリートとして取り扱っててくれたというのがすごくいい傾向というか、何かよかったですと思っています。

ただ、彼らたちは見える障害なのですけれども、今回のデフリンピックもあるのですが、結局、見えない障害、見た目で分からない障害がある。そこもまた変な意味ではないですけれども、注目していただくというか、注目するのがいいのかどうか分からぬのですが、そういう方たちがいるというところもちょっとあってもいいかなと思っています。

デフリンピックなのですけれども、我々も障害者スポーツを専門にやっていて、これまでデフリンピックはあまり我々自身も力を入れていないというか、そういうわけではないのですが、やはり周知が足りなかったというところがあったので、今回これを機に、うちのスポーツ協会もデフリンピックで増えるという形では言っているので、ぜひ会場に皆さんも行っていただきて、会場がいっぱいになるのとならないのというのは、選手のモチベーションが全然違うと思いますので、ぜひ行っていただければと思います。

あと最後に、うちのスポーツセンターで9月7日にスポーツ祭というのをやるので、後でチラシをお配りしたいと思います。よかったですぜひお願ひいたします。

以上です。

○会長　　ありがとうございました。いつもの岡田委員とはまた違った視点で御挨拶をいただきました。

以上で今日の会議を終わりにしたいと思います。遅くなりました。申し訳ありません。
ありがとうございました。

——了——